

平成27年9月8日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成26年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成26年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成26年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成26年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成26年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成26年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成26年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成26年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成26年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（9名）

細井 文次 和田 鶴三 秋間 紘一 河口 和吉 清水 秀雄
出村 寛 大西 米明 加藤 宏一 中村 貢

3 欠席委員（1名）

飯島 勝

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 総務企画課長 寺田 和也
会計管理者 土屋 仁志 町民課長 波多野義弘
産業振興課長 高木 康弘 産業活性化担当課長 亀野 倫生

ほか、関係主幹及び担当主査、係長

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 堀江 博文

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 瀬口 豊子 総務係長 藤内 和三

9 議事録

会 議 の 経 過

(午後 3時00分)

清水臨時 委 員 長	臨時委員長の職務を行います。 ただいまから決算審査特別委員会を開会します。 直ちに本日の会議を開きます。 これより委員長選挙を行います。 お諮りします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選にしたい と思います。異議ありませんか。 (異 議 な し)
清水臨時 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、委員長選挙は臨時委員長が指名することに決定しまし た。 委員長に1番、細井文次委員を指名します。 お諮りします。ただいま臨時委員長が指名しました1番、細井文次 委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることに異議ありま せんか。 (異 議 な し)
清水臨時 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました1番、細井文次委員が決算審査 特別委員会委員長に当選されました。 以上をもって委員長と交代します。 暫時休憩します。 午後 3時02分 休憩 午後 3時03分 再開
細 井 委 員 長	休憩前に引き続き委員会を開きます。 これより副委員長選挙を行います。 お諮りします。副委員長選挙は、委員長による指名推選にしたいと 思います。異議ありませんか。 (異 議 な し)
細 井 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、副委員長選挙は委員長が指名することに決定しました。 副委員長に11番、加藤宏一委員を指名します。 お諮りします。ただいま委員長が指名しました11番、加藤宏一委員 を決算審査特別委員会の副委員長の当選人と定めることに異議ありま せんか。 (異 議 な し)

	<p>細 井 委 員 長</p>	<p>異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました11番、加藤宏一委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。 それでは、ただいまから決算審査を行います。 審査の方法は、理事者からの総括説明の後、各款ごとに説明を受け、質疑の後、各会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これに異議ありませんか。</p>
	<p>細 井 委 員 長</p>	<p>(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。 したがって、審査の方法は、各款ごとに説明を受け、質疑の後、各会計ごとに討論、採決することに決定しました。</p>
<p>説 明</p>	<p>柴 田 副 町 長</p>	<p>平成26年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。 理事者の総括説明を求めます。副町長。 それでは、平成26年度の決算の総括について説明をさせていただきます。 行政報告書の3ページをごらんください。ここでは平成26年度の各会計の決算の総括表となっております。一般会計ほか7特別会計及び病院事業会計の9会計となっております。一般会計では歳入70億6,300万円、歳出で68億7,800万円となっております。前年度に比べ歳入で4億5,300万円ほどの減となっておりますが、これは報告書の中に記載しておりますとおり、地方交付税が大幅な減となったほか、道営土地改良事業受益者分担金や社会資本整備総合交付金の減、土幌町発祥の地中土幌太陽光発電施設の建設にかかわる備荒資金組合からの還付金の減によるものが主な要因であります。歳出におきましても、ただいま説明しました歳入の減少要因である事業により3億7,200万円ほど前年度に比べ減少したところであり、形式収支で1億8,500万円、実質収支におきましても1億7,700万円ほどの黒字の決算となりました。その他の会計につきましては、医療費等の給付にかかわる会計のうち国保会計は前年度に比べ減となっておりますが、後期高齢者医療会計、介護保険会計、介護サービス会計につきましては若干の増となったところであり、簡易水道会計では工事費等の減により前年度を若干下回り、公共下水道会計では土幌終末処理場の長寿命化計画策定業務等により前年度を若干上回る決算額となりました。共済会計につきましては、小麦が融雪期の凍上害や収穫期の降雨により被害が発生したことや、てん菜においては春先の霜害や全町的な病害の発生により大きな被害となり、前年度に比べ共済金の額が大幅な増額になったところであり、家畜共済につきましては、未加入及び離農による加入戸数、加入頭数が減少しましたが、前年度よりも死廃、病傷事故が増加し、決算額も前年度より増額となったところであり、</p>

いずれの勘定も黒字の決算となったところであります。病院事業会計につきましては、一般会計からの繰出金を前年度より3,000万円少ない2億6,000万円としたところでありますが、減価償却費との関係で赤字の決算としたところであります。全会計では、歳入で116億7,307万6,000円、歳出で113億9,031万5,000円で、2億8,276万1,000円の黒字の決算となりました。

4ページをお開きください。一般会計の決算の内容でございますが、歳入につきましては70億6,300万円でありまして、予算額に対して90.2%、歳出につきましては68億7,800万円でありまして、予算に対する執行率は87.8%となっております。予算に対する執行率は、繰越明許費の増減により変わるものであり、前年度より低い執行率となったものであります。歳入では、町税が前年度より5,100万円ほど減少しておりますが、農業所得の減少による個人町民税の減少と法人町民税の減少が主な要因であります。地方交付税につきましては、普通交付税で2億6,000万円ほど減額となりましたが、これは地域経済・雇用対策費の単位費用の減額や起債償還が終了したことによる公債費の減額等により大幅な減となったものであります。国庫支出金や諸収入が大きく減少しておりますが、これは町道整備にかかわる社会資本整備総合交付金や地域の元気臨時交付金の減少、また太陽光発電施設建設費の財源として備荒資金組合からの還付金の減少によるものであります。歳出では総務費が大きく減額となっておりますが、役場庁舎、コミセンの耐震改修工事にかかわる支出がありましたが、前年度の太陽光発電施設の建設に係る費用と、財政調整基金の積立金の2億円が皆減となったために大幅な減額となったものであります。公債費につきましては、町債の償還が一部終了したため9,000万円ほど減となったところであります。

次に、5ページでは決算の状況であります。歳入から歳出を差し引いた形式収支は1億8,500万円であり、これから繰越明許費に係る一般財源を差し引いた実質収支は1億7,700万円であります。これに前年度の実質収支額1億8,500万円を差し引いた残りが単年度収支でマイナス811万7,000円となったところであります。財政調整基金への積み立て額は86万円であり、基金を取り崩した額につきましては1億9,783万5,000円であります。基金の残高は51億2,320万7,000円となっております。地方債残高は、前年度より1億2,800万円ほど少ない65億2,106万9,000円であります。次年度以降への支出を約束しております債務負担行為の額は9,750万円弱となっており、地方債残高と合わせた66億2,000万円は、将来に向かって支払っていかねばならない額であります。経常収支比率につきましては、一般財源のうち毎年経常的に支出される人件費や扶助費、公債費等に支出された割合を示すものであります。普通交付税の大幅な減額もあり88.2%と前年度に比べ

6.7ポイント悪化をしたところであります。この比率が高いということは、自由に使えるお金が少ない、財政の硬直化につながるということのため経常経費の削減に一層努力をしていく必要があります。実質公債費比率につきましては、前年度に比べ1.0ポイント、財政力指数につきましては0.007ポイント改善をされたところであります。

次に、6ページをお開きください。地方債借り入れ先別、利率別の現在高について記載をしてあります。5%を超えるものが昨年度に比べ900万円ほど減となり、470万円ほどとなったところでありますが、この簡保資金につきましては繰上償還をしたとしても将来の償還分期限までの利息を支払わなければならないなど、繰上償還のメリットがないため、通常の償還を続けるというものであります。地方債目的別残高では、昨年度に比べ1億2,800万円ほど減となり、借り入れ残高は65億2,000万円ほどとなっているところでありますが、水道会計で4億7,000万円、下水道会計で1億6,500万円、病院事業会計では9億1,200万円と町全体では80億円ほどの残高があります。事業の実施に当たっては、有利債を選びながら実施することはもちろんであります。さらに地方債残高を減らすことが当面の課題と思っております。

次の7ページは、町税収入の内訳でございます。収納率につきましては前年度から0.1%減の総体で97.5%となったところでありますが、監査の指摘にもありましたように、未収額は依然として多額であります。滞納繰り越しとなるとなかなか徴収率が上がらなくなるのが実態でありますので、今後とも徴収強化期間を設定し、集中的に個別徴収を行うなど、なお一層の努力が必要であります。

次に、8ページは一般会計歳入歳出予算規模であります。それぞれ過去3年分を記載しております。予算額では、太陽光発電施設の建設など大きな事業の減少などにより前年度比で2%の減となりました。地方交付税については7.6%減となったところで、単位費用や補正係数の変動、過疎債、辺地債の償還が終了してくることから、今後も交付税の推移に注意をしていく必要があります。性質別歳出決算額の推移につきましては、普通建設事業の減により投資的経費が大きく減少したものであります。

次に、9ページでは寄附金調書であります。44件、840万円ほどの寄附がありました。前年度より860万円ほど減っておりますが、これは25年度に1人で1,000万円という多額の寄附をいただいたことによるものであります。それぞれ寄附をいただいた方の意向に沿い、各事業に貴重な財源とさせていただきたいと存ずるところであります。寄附金の利用状況ですが、記載の2件の事業に使わせていただいたところであります。

次に、10ページでは建設事業についての調書であります。まず、補助事業であります。前年度より4件少ない6件で、金額では4億5,

800万円となっております。主なものは、社会資本整備総合交付金を活用した町道整備事業や公営住宅建てかえ等事業などです。次の普通単独事業では、合計で38件、前年度より件数で6件減で、金額でも1億6,800万円ほどの減となったところであります。主な事業は、庁舎耐震等改修事業、障害者総合施設等建設事業、道の駅しほろ温泉施設設備改修事業、農道整備事業、街路灯取りかえ事業、町道整備事業などです。

11ページの道営事業、受託事業では、前年度同様に土地改良事業を中心に事業を行ってきたところであります。

次に、12ページでは町財政の推移についてです。平成24年度から26年度までの3年度分を載せてあります。歳入の道支出金の増につきましては農地の出し手となる地域や個人への支援策として創設された機構集積協力金や街路灯取りかえ事業による地域づくり総合交付金の増が主な要因であります。歳出では、扶助費、補助費が大幅な増となっておりますが、扶助費のうち臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の増、補助費では機構集積協力金のほか消防救急無線デジタル化整備に係る北十勝消防事務組合負担金の増によるものであります。なお、これ以外につきましては、今までの中で説明してきましたので、省略をさせていただきます。

13ページでは、積立金の状況であります。一般会計につきましては、生き生きまちづくりで太陽光発電施設の貸付料を原資として5,500万円を積み立て、同額を取り崩し、街路灯取りかえ事業を初め公共施設の省エネルギー化や商工、観光、環境に関する各種事業の財源に充当をいたしました。庁舎等耐震改修事業基金は、地域の元気臨時交付金を原資として創設したものであり、全額を取り崩し、庁舎耐震等改修事業の財源に充当したものであります。このほか取り崩した主なものは減債基金で、病院建設時の過疎債の償還財源に充当しているものの、愛のまち建設基金では障害者総合施設等建設事業、中学校の図書購入の財源に充当をしたところであります。本年度の一般会計の基金の積み立て額は1億2,000万円ほどで、取り崩しは1億9,700万円、年度末の残高は51億2,320万7,000円となったところであります。備荒資金も含めた全体の積立金残高は83億320万円となっております。

14ページでは、常勤職員の配置状況であります。総体では1名の減であり、町長部局では特老、病院で各1名の減、保育所で1名の増、教育委員会では事務局で1名の減、高校で1名の増となったところであります。

15ページは職員の配置状況でございますので、参照ください。

以上申し上げまして、総括の説明とさせていただきます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長より説明をしますので、審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。総括

	細井委員長	<p>の説明といたします。</p> <p>総括説明が終わりましたので、ここで暫時休憩し、説明員の交代を行いたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">午後 3時19分 休憩 午後 3時21分 再開</p>
説明	細井委員長	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>質疑は1人1問までとし、さらに質問があれば他の委員の質疑が終わってから許すことにしたいと思います。</p> <p>また、関連で質問される場合は、第1の質問者の質疑が終わってからされるようお願いをいたします。</p> <p>質疑の際は、マイクボタンを押し、行政報告書及び決算書のページ数を明示の上、簡潔明瞭をお願いしたいと思います。</p> <p>これより議事に入りますが、委員会審議中はクールビズで行います。最初に、議会費、総務費について説明を願います。議会事務局長。</p>
	瀬口事務局長	<p>議会費につきまして、議会事務局長、瀬口より説明申し上げます。16ページをごらんください。項目1 議会活動、1、本会議は定例会、臨時会、各4回を開催、審議件数は合計で158件となりました。2、常任委員会では、(1)、(2)の各常任委員会においてそれぞれの関係所管事務調査及び意見書の審査を行ったところでございます。3、特別委員会におきましては、決算及び予算審査特別委員会をそれぞれ設置し、審議を行いました。また、(3)の広報特別委員会では議会日より4回を発行し、全戸に配布したところでございます。4の議会運営委員会は10回の開催。5の一般質問の状況では、4回の定例会中、延べ18名、22件の質問が行われました。</p> <p>17ページをお開き願います。項目2 議員の処遇につきましては、記載のとおりとなっているところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	細井委員長 寺田総務 企画課長	<p>総務費、総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より総務費について説明をさせていただきます。まず、18ページをお開き願います。1項人事でございますが、柴田副町長の任期満了に伴い、第4回定例町議会において同意を得て再任しております。また、堀江教育長が新制度の教育長へ移行するため、3月31日付で現制度の教育長を退任しております。職員数は、職員定数条例による職員数285人に対しまして、平成26年度末職員数は218人で、25年度対比1人の減となっております。職員の異動内容につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>19ページです。2項給与改定では、人事院勧告に基づく改定内容で</p>

すが、平成26年4月1日遡及適用分で、1つ目として民間給与との格差を埋めるため若年層に重点を置いた俸給表の引き上げ、2つ目としましてボーナスを引き上げるものでございます。平成27年4月1日改正分は、1つ目としまして平均2%の給与の引き上げ、2つ目としまして地域手当の見直し、3つ目としまして職務や勤務実績に応じた給与配分をするものですが、俸給の引き下げにつきましては3年間の経過措置を設けて実施することとしているところでございます。具体的な内容につきましては、20ページから21ページにかけまして記載をさせていただきます。その他の改定でございますが、特別職等、議会議員の期末手当を職員の勤勉手当改正に準じまして3.95カ月分から4.10カ月分に改定をしております。条例改正の状況は、記載のとおりでございます。

3項人件費の支出明細につきましては記載のとおりで、対前年度比602万6,000円の増額となったところでございます。

22ページ、4項職員研修では、北海道市町村職員研修センターが実施する研修に9名、十勝町村会が実施する研修会に18名、十勝定住自立圏広域研修に16名、23ページに移りまして、その他で振興協会が実施する研修に2名が参加しております。町独自の職員研修は初任者等を対象に18名の参加で実施し、職員の派遣交流では北海道建設部へ1名の派遣研修を行っております。そのほか専門研修では、記載の3つの研修に参加しております。

5項表彰等では、町表彰条例に基づき11月18日に功労者選考委員会を開催し、社会功労賞に菱沼美和子さんを被表彰者に決定し、新年交礼会にあわせて表彰式を行いました。功労者選考委員会委員の構成及び新年交礼会の開催状況は、記載のとおりとなっております。

6項公共料金等審議会は、町長から諮問された一般廃棄物手数料、道路占用料など記載の7つの公共料金の改定について審議を行い、原案のとおり答申をされました。委員の構成は、24ページに記載のとおりでございます。

7項情報公開・個人情報保護ですが、情報公開制度運用状況は請求件数5件で開示5件、個人情報公開制度運用状況については請求がございませんでした。

8項男女共同参画ですが、第2期士幌町男女共同参画基本計画の4年目の取り組みを進めております。9回目となります女性サミットの開催は、実行委員会の企画、運営により活発な意見交換が行われたところでございます。平成26年度の重点事項、審議会委員の状況は記載のとおりでございます。

25ページ、9項指定管理者制度では、導入施設は記載の5施設となっております。平成26年度をもって期間満了となります士幌町いきいきデイサービスセンター及び下居辺交流施設、士幌町農民健康増進施

設の指定期間更新について議会の議決をいただいたところでございます。

10項行政改革ですが、第4期行政改革推進大綱及び推進計画に基づき行政改革に取り組むとともに、第5期行政改革推進大綱並びに推進計画を策定しております。策定に当たりましては、行政改革推進本部会議で素案を作成し、行政改革推進委員会に素案を提示、パブリックコメントを行い、2月19日に推進大綱案及び推進計画案を推進委員会に諮問いたしまして、2月27日に答申を受けたところでございます。大綱の内容につきましては、広報紙及びホームページを通じて公表したところでございます。委員の構成及び第5期行政改革推進大綱の重点事項については、記載のとおりでございます。

続いて、26ページ、11項庁舎耐震等改修工事は、災害時の防災拠点となる役場庁舎及びコミセンの耐震等改修工事を実施することで、主な改修内容につきましては記載のとおりとなっております。なお、平成26年度の執行残を平成27年度に繰り越し、引き続き改修工事を実施することとしております。

12項契約では、資格審査会は3回、指名委員会は10回開催しております。競争入札参加資格審査結果につきましては、記載のとおりでございます。

27ページ、13項広報活動では、広報しほろは月1回、役場だよりは月2回発行し、3カ月に1回はユートピア・メール用紙を広報しほろに折り込んで、9人の方から意見、要望が提出されたところでございます。今年度は、広報しほろ、役場だよりの内容を充実、改善を図ることを目的に町民アンケート調査を実施したところでございます。対象人数、回収状況は記載のとおりとなっております。また、町のPRを図るためのホームページでございますが、町の紹介やお知らせ、広報しほろ、役場だより、暮らしの情報等を掲載しているところでございます。ホームページへのアクセス件数につきましては、記載のとおりでございます。

14項財産管理費では、町有財産であります自動車及び建物の共済加入状況は記載のとおりでございます。共済金の請求でございますが、自動車損害共済金4件、建物災害共済金4件を記載のとおり請求しております。財産の取得及び処分につきましては、29ページから30ページに一覧表を整理しておりますので、参照願います。

以上で説明を終わります。

細 井
委 員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木から15項の町有林管理費について説明いたします。

31ページをお開き願います。1の町有林管理事業ですが、森林が有

する多面的な機能を総合的かつ高度に発揮するために森林の公益的機能発揮及び木材の安定的生産に向けて計画的に事業を推進したところでございます。事業の状況につきましては表に記載のとおりで、植栽、地ごしらえ、下草刈り、除伐、間伐等を行い、全体事業費は前年度とほぼ同様でございます。2の100年の森づくり事業ですが、本町が平成33年に開町100年を迎えることから、この1世紀近くで失った森林の再生、自然環境保全に対する理解を深めるため、町民との協働による森づくりを年次的に実施することとし、平成26年度は町民160人が参加し、第1回の町民植樹祭を開催いたしました。3の町有林立木等売り払いにつきましては、記載のとおりであります。4の学校林の状況報告ですが、それぞれ小学校別に表に記載のとおりで、前年度と変更はございません。

以上で説明を終わります。

細 井
委 員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

32ページ、16項公平委員会費でございますが、委員の横山正弘氏、加藤弘子氏の任期満了に伴い、第3回定例町議会において両名の同意を得て再任をしたところでございます。委員会の開催状況は、記載のとおりでございます。

17項企画費では、1つ目の広域行政といたしまして、消防広域化については十勝広域消防事務組合の設立について、平成26年12月の全市町村議会において議決され、平成27年2月20日に法定協議を行い、設立協議書に調印が行われ、認可申請、許可を経て平成27年5月に組合を設立する運びとなったところでございます。十勝定住自立圏については、具体的な取り組み内容を記載した定住自立圏共生ビジョンに基づき、3分野で連携事業が実施されております。また、従前から広域行政として帯広高等看護学院、十勝教育研修センター、税滞納整理機構の運営が行われているところでございます。2つ目の町民会議についてですが、町政に町民の意見を反映するとともに、町民参加によるまちづくりを進めるため町民会議を組織しております。委員構成及び会議の開催状況は、33ページに記載されているとおりでございます。

3の第6期まちづくり総合計画の策定でございますが、第5期まちづくり総合計画が平成27年度で最終年度となることから、第6期総合計画策定に向け町民会議幹事会及び町民会議を開催し、策定方針を示すとともに、基礎資料となる町民アンケート調査について検討し、実施したところでございます。また、地方創生に係る人口ビジョン、総合戦略の策定に向けた基礎調査を実施するとともに、地方創生セミナーを開催したところでございます。34ページでございます。4のまちづくりの推進では、しほろ7000人のまつりがコミュニティ広場及び土幌

小学校グラウンド、西2線道路を会場に記載のとおり実施されたところ
でございます。5の都市との交流推進では、都市交流推進委員会が
中心となり交流を展開しております。札幌士幌会との交流及び十勝士
幌ふる里会との交流内容、会員の状況は記載のとおりとなっております。
美濃市との交流は、7000人のまつりに市長、市議会議長、花みこ
し連会員、市民など合計21名が来町され、まつりに参加をいただきま
した。また、姉妹都市提携20周年記念事業としまして、あかりのオブ
ジェ作成教室を美濃市から講師を招聘し、開催したところでございま
す。35ページ、美濃市への訪問では、美濃市の産業祭に副町長、議長、
物産展担当者のほか、記念事業の美濃市訪問ツアー参加者20名が美濃
市を訪問し、交流を図ったところでございます。産業祭物産展の開催
状況は、記載のとおりとなっております。6のチセ・フレップ利用状
況ですが、昭和53年建設以来36年目を迎えております。利用状況は、
記載のとおりでございます。7の移住体験住宅事業では、平成26年度
に下居辺地区に整備いたしました移住体験住宅の外構工事を行い、7
月1日に入居を開始し、7組20名が訪れ、延べ132日間滞在しており
ます。8の住宅用太陽光発電システム導入事業では、7戸に助成を行
ったところでございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木より説明いたします。

9の士幌町発祥の地中士幌太陽光発電所ですが、26年度の売電実績
は141万6,117kWであります。36ページの10の士幌町生き生きまちづ
くり基金ですが、平成25年度に基金を設置し、26年度においては5,50
0万円を積み立て、同額を繰り入れ、まちづくり事業費に充てており
ます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

18項環境対策費では、環境審議会の委員構成は記載のとおりでござ
います。快適環境づくりでは、浄化槽設置助成のほか記載の3事業を
実施したところでございます。3の環境マネジメントシステムにつき
ましては、環境負荷の軽減及び環境への配慮を取り入れた環境自治体
を目指してL A S - E の運用を平成17年7月から取り組んでいるところ
でございます。前年度に引き続きまして、平成26年度も共通実施項
目の取り組みと独自の数値目標を設定し、実施したところでありまし
て、外部監査の結果では適正に処理、運用されているとの評価を受け
たところでございます。その取り組みの経過、目標設定チームのメン

バーは記載のとおりとなっております。37ページ、(3)の独自目標達成度でございますが、6項目全てで結果的には未達成という結果でございました。温室効果ガスの削減、電気使用料の削減、公用車使用燃料の削減につきましては、前年度の実績は下回ってございましたが、目標達成に至らずとの内容でございました。外部監査チームからの改善要望といたしまして、前年度実績より増加した廃棄物の排出は特殊な要因があることを把握しているが、ふだんからの活動が成果として捉えるようにしていくこと、水道の使用量については漏水があったことが要因ということであるが、施設管理において早期発見に努めることが重要であるとの指摘があったところでございます。また、ノーマイカーデーについては各部署によって実施の格差があり、部署内の周知徹底が望まれるとの指摘でございました。運用から10年が経過いたしましたして、目標値も高くなっている状況ではございますが、指摘事項を受けまして改めて意識改革を含め継続的に取り組むこととしたところでございます。

以上で説明を終わります。

細 井
委 員 長
波 多 野
町 民 課 長

町民課長。

38ページ下段、19項生活安全推進費について、町民課長、波多野より説明申し上げます。

1、交通安全対策・防犯対策について、(1)、概要につきまして、生活安全推進会議、発足して3年が経過し、順調に活動しております。各関係機関の協力及び連携のもと、各事業、キャンペーン等を展開し、子供や高齢者を中心とした交通事故防止対策を図り、交通事故死ゼロを平成24年5月11日以来、今年の2月5日で1,000日を達成し、現在も継続しております。各保育所、こども園、小中学校、老人クラブ等と連携し、啓発活動を図ってきました。39ページに移りまして、(2)、交通安全運動の状況につきまして、生活安全推進協議会、交通安全指導員及び町と連携し、記載のとおり事業を進めてまいりました。(3)、防犯対策としまして、犯罪のない安全、安心な住みよいまちづくりを推進するため、記載のとおり各事業を展開してきました。(4)、土幌町生活安全推進協議会助成金、(5)、交通安全指導員出動状況、(6)、負担金は、記載のとおりでございます。(7)、交通事故発生状況では、人身事故及び負傷者件数が前々年度から大幅に減少しており、これはシートベルトの着用、取り締まりの強化、道路等の改良等が影響していると思われれます。41ページに移りまして、(8)、町内窃盗及び粗暴犯等件数につきましては全体的に減少しておりますが、車上狙いの発生件数はまだ多い状況でございます。2、消費者行政の活動につきまして、町民からの日常的な消費生活に係る相談件数9件は町民課職員が対応し、専門的な知識を必要とする場合は音更町消費

者生活相談センターと連携し、相談対応を図ってきました。音更町消費生活相談センターにおける土幌町民における相談件数は9件となっており、内容的にはスマートホン等の出会い系やクーリングオフの相談がふえてきております。そのほかにも道消費者協会の協力により消費者啓発事業講座の開催や釧路弁護士会等による無料相談会も2回開催され、9件の相談がありました。また、職員の相談体制充実のため、帯広、札幌開催の研修会に派遣し、知識の向上を図ったところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

細井
委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

42ページの20項情報管理費でございますが、電算システムの内訳は(1)、グループウェアシステムから(7)、自治体クラウド事業までのシステムが稼働しております。自治体クラウド事業は、平成24年4月から開始しております。コストの削減、長期間の利用保証及び万全なセキュリティ対策の維持が図られているところでございます。なお、平成28年1月開始予定の社会保障・税番号制度に対応するため、基幹業務システム及び住民基本台帳ネットワークシステムを改修しております。また、その他の業務といたしまして庁舎耐震化改修工事の実施に伴いまして電算室を1階から2階会議室へ移設しております。43ページの2の地籍管理状況は、記載のとおりでございます。

21項地域生活交通確保対策事業費では、基金を活用しての事業でありまして、十勝バス及び北海道拓植バスに対して補助を行うとともに、待合所、交通公園の管理を実施しております。3の基金状況は、記載のとおりとなっております。44ページの4、コミュニティバスの試験運行についてですが、住民の通院や買い物等の移動を支援するための方策といたしまして、コミバス運行の必要性を検証するため、通年で試験運行を行った結果、1日平均で21.2人の利用があり、利用者アンケートにおいても通年運行を望む声が多く寄せられたことから、運行路線などを一部見直し、新年度から通年での本格運行を実施することとしたところでございます。運行及び利用状況は、記載のとおりとなっております。

22項協働推進事業費では、パートナーシップ推進交付金事業として、主に駐在区、公民館単位の活動を支援する制度を行っております。行政事務、コミュニティ等活動支援、地域相互扶助支援、地域ふれあい活動の各事業に合わせまして約1,178万8,000円の支援を行ったところでありまして、取り組み内容につきましては記載のとおりとなっております。次に、45ページの2のまちづくり協働推進事業では、団体、グループが取り組む記載の3つのソフト事業に対して、総額29万4,00

0円を助成したところでございます。

23項諸費では、災害救助用物資の備蓄状況でございますが、クラッカー1,500食を新規に備蓄したところでございます。なお、消費期限を迎えるクラッカーを町内各学校に配付し、防災意識の向上を目的に非常食の周知を図ったところでございます。また、情報伝達手段として活用するスピーカーセットを購入したところでもございます。2の防災会議委員、3の水防資材備蓄状況、4の国民保護協議会委員につきましては、46ページまでそれぞれ記載のとおりとなっております。5の全国町村会総合賠償補償保険でございますが、26年度は賠償補償の実績はございませんでした。47ページの6の半自動除細動器の導入状況ですが、20カ所の公共施設に配置をしており、耐用年数を迎えた6台の機器更新と予備機として庁舎に1台整備を行ったほか、使用期限を迎えた電極パッド、バッテリーを更新しております。

以上で説明を終わります。

町民課長。

細 井
委 員 長
波 多 野
町 民 課 長

47ページ、24項町税について、町民課長、波多野から説明いたします。

1、個人町民税につきましては、年度当初の賦課金額を掲載しております。所得区分における納税状況ですが、農業所得においては降霜害等の天候の影響、肥育生産者の収入減により前年度対比67.7%、全体で91%の賦課状況となりました。また、納税義務者数も前年度より71人少ない3,147人でした。2、法人町民税について、法人町民税は農協関連、建設業界の減額が多い傾向でした。3、軽自動車税については、増税前の購入により前年度より2.8%の増額になりました。48ページに移りまして、4、固定資産税について、①、土地は平成24年度が評価がえ年であり、地価表示価格の7割を評価額としております。調整措置により課税標準額が徐々に上昇傾向にありますが、全体的に前年度並みとなっております。②、家屋及び③、償却資産については、全般的にはほぼ前年並みで推移しております。49ページに移りまして、④、総務大臣及び知事配分償却資産及び(2)、国有資産等所在市町村交付金及び納付金については、記載のとおりでございます。5、市町村たばこ税につきましては、旧3級品を除く製造たばこでは前年度より73万3,000本の減、旧3級品の製造たばこでは1万7,000本の増になり、総体的には71万6,000本、金額で321万5,000円の減少になりました。6、入湯税につきましては、プラザ緑風の1事業所で日帰り客の減少もあり、前年度比97.1%になりました。49ページから59ページにわたり7、年度別町税収納状況につきまして記載しておりますが、収納率で固定資産税で0.1ポイントの増が図られましたが、町民税で0.1ポイントの減、軽自動車税で0.2ポイントの減、全体的な収納率では

前年同様の99.4%となったところでございます。8、年度別町民税滞納額一覧表につきまして、平成26年度末で4税目の滞納状況一覧で前年度滞納額と比較して、町民税約61万円の増、固定資産税で約72万円の減、軽自動車で約5万円の増で、全体で約6万円減になりました。滞納徴収においては、平成26年度の徴収活動により約698万円の徴収が行われ、あわせて当該年度分納分も積極的な納付推進を図ったところでございます。51ページに移りまして、9、不納欠損額につきましては、個人町民税において8件、約35万円の内訳としまして、2件、約6万円が死亡によるもの、2件、約2万円が外国人の出国による即時消滅と、4件、27万円が5年間の時効完成によるものでございます。固定資産税において7件、約125万円は、時効完成による消滅であります。その内訳として畜産、飲食業を営んでいた者の法人及び個人の施設に係るものが約107万円であります。軽自動車税は、3件のうち2件は死亡による即時消滅と、1件は5年の時効完成によるものでございます。10、納税者の利便性の向上のため今年度から実施しましたコンビニ収納につきまして、3税目で226件、約380万円の利用がありました。そのうち153件の約68%の方が町内利用者で占めております。11、十勝市町村税滞納整理機構につきましては、収納率の向上や税の公平性の確保から町として徴収困難な滞納者への徴収活動を行っております。(1)、滞納整理機構運営分担金は記載のとおりです。52ページに移りまして、(2)、滞納者整理機構収納状況では滞納解消に向け6件の引き継ぎを行い、約127万円の滞納税金回収が行われ、3名の滞納者が解消されました。また、引き継ぎ金額に対しての収納率は32.29%ですが、分担金に対しての効果は217%となっております。

続きまして、25項戸籍事務の状況につきましては、1、本籍及び人口数、2、戸籍事件取り扱い数、53ページ、3、戸籍処理件数、4、戸籍・除籍交付件数を記載しておりますので、参照願います。

54ページに移りまして、26項住民基本台帳事務につきましては、日々窓口において行われている各種申請、届け出等に基づき処理した事業件数を記載しております。1、住民基本台帳人口では、主に死亡された方の増加により50名の減となっております。2、国籍別外国人住民数につきましては、そのほとんどが畜産、酪農にかかわる研修生で、中国の方が前年度よりふえております。3、住民基本台帳の異動人員から55ページ、6、住民票関係交付・閲覧件数をそれぞれ記載しておりますので、参照願います。

27項一般事務状況ですが、記載のとおりで、4、旅券申請・交付につきまして、旅券の申請件数と交付の件数にずれがあるのは、保管期間が6カ月間あるための受領のずれによるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

細 井 選挙管理委員会事務局長。

委員長
寺田
選挙管理
委員会
事務局長

選挙管理委員会事務局長、寺田より説明申し上げます。

28項選挙管理委員会費は、15回の選挙管理委員会を開催いたしまして、選挙人名簿の定時登録、農業委員会委員選挙、町長選挙、衆議院議員総選挙、統一地方選挙について審議を行ったところでございます。選挙人名簿の登録者数は、56ページに記載のとおりとなっております。

57ページ、29項知事・道議会議員選挙費では、任期満了に伴う道知事選挙及び道議会議員選挙の選挙日程が記載の日程で執行されることになり、選挙執行のための諸準備を行ったところでございます。

30項町長選挙費では、任期満了に伴い告示日11月25日、選挙期日11月30日で執行されましたが、立候補者が1名のため無投票当選となっております。

31項農業委員会委員選挙費では、任期満了に伴い告示日7月1日、選挙期日7月6日で執行されましたが、立候補者数が定数と同数の12人のため無投票当選となっております。

58ページ、32項衆議院議員総選挙費では、第47回衆議院議員総選挙が12月2日に公示され、12月14日に執行されました。今回の選挙は、11月21日に衆議院が解散されたことによる総選挙でございました。また、最高裁判所裁判官国民審査も同時に行われております。投票の状況及び開票の結果は、59ページまで記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

60ページ、33項各種統計調査でございますが、平成26年度学校基本調査、経済センサス基礎調査など記載の7つの調査を実施したところでございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
瀬口監査
委員会
事務局長

監査事務局長。

60ページ、項目34監査委員費について、監査事務局長、瀬口より説明申し上げます。

町監査委員は、町政全般にわたり適正かつ効率的に事業が運用されているかを調査するため、各種監査及び審査を実施してまいりました。

1、一般会計ほか7特別・1事業会計決算審査につきましては、6月から8月の約3カ月間を要し、審査を行ったところでございます。2、定期監査では、土幌町幼児療育センター、中土幌小学校、土幌小学校を訪問し、監査をするとともに、3の随時監査につきましては公営住宅若葉団地新築工事につきまして現地及び関係書類の審査を行いました。

		<p>た。4、例月出納検査については、公金管理の点検、各会計支出伝票の内容等について毎月検査を行っているところでございます。最後、5番目につきましては、委員会活動日数、識見、議選の監査委員を合わせまして延べ121日間、内訳につきましては記載のとおりとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ここで4時10分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 3時58分 休憩 午後 4時10分 再開</p>
質疑	<p>細井委員長 大西委員</p>	<p>休憩前に引き続き委員会を開きます。</p> <p>ただいま説明が終わりましたので、議会費、総務費について質疑を行います。ございませんか。10番、大西委員。</p> <p>18ページなのですが、人事異動で大川元院長が退職していますが、その後どの経過をたどっているのか。我々議会としても、裁判どんなことやっているのか。230万円の裁判費用を出しているのだけれども、この辺についてお聞きします。</p>
	<p>細井委員長 寺田総務企画課長</p>	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。</p> <p>昨年、平成26年11月21日付で懲戒免職処分取り消し請求事件として訴訟がございまして、12月9日に本町としましては、松浦、岩崎の2名の弁護士に代理人として訴訟委任をしたところでございます。</p>
		<p>平成27年、今年に入りまして1月20日に第1回の口頭弁論、同年3月10日に第2回の口頭弁論、5月12日には第1回の弁論準備手続、6月30日に第2回の弁論準備手続、8月18日に第3回の弁論準備手続を行ったところでございます。</p>
		<p>この口頭弁論ですとか弁論準備手続でございまして、双方の主張を文書にてやりとりをするという内容でございまして、具体的なその審議といたしますか、そういった部分はまだ行われていないという状況でございまして。</p>
		<p>今後ですけれども、今月の29日に第4回の弁論準備手続が行われる予定になっております。</p> <p>以上のような経過でございまして、具体的に審議内容についてどうこうというのは、まだこれからという状況であるということでございます。</p>
	<p>細井</p>	<p>以上です。</p> <p>10番、大西委員。</p>

<p>委員長 大西委員</p>	<p>ということは、向こうとこっちで書類でやりとりしているけれども、大川の言い分はどういうことを言ってきているのですか。</p>
<p>細井 委員長</p>	<p>総務企画課長。</p>
<p>寺田総務 企画課長</p>	<p>相手方の部分は、懲戒免職の処分を取り消せということで、町で処分の理由としていました地方公務員法の違反という部分は処分に該当しないというようなことの言い分が主な内容になっているという状況でございます。その部分について、裁判所としては双方の主張を確認するという状況でとどまっているというのが現状でございます。</p>
<p>細井 委員長</p>	<p>10番、大西委員。</p>
<p>大西委員</p>	<p>最後に、こういう訴訟って最終的には和解だとかなんとかという話になるのですけれども、町としては我々としては和解にのってもらべきでないと思っていますけれども、その辺は町長、どう最終決断しますか。</p>
<p>細井 委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>小林町長</p>	<p>最終的には和解というような形で裁判所のほうから出るかもしれない、そこはまだ方向は決まっていないのですけれども、いずれにしても弁護士と相談しながらということになりますし、当然議会と協議させていただくわけでありましてけれども、最終的には弁護士と協議してどうするかということを決めていきたいと思っております。</p>
<p>細井 委員長</p>	<p>11番、加藤委員。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>27ページの項目13広報活動で、広報しほろのアンケートを調査実施したというのですけれども、それによって広報の中身をどれぐらい改善されたのか。まず、アンケート結果とあわせてお聞きしたいのですけれども。</p>
<p>矢野総務 企画課</p>	<p>総務企画課企画グループ広報広聴担当の矢野からお答えさせていただきます。</p>
<p>企画グループ 広報広聴担当 主査</p>	<p>昨年度アンケートを行いました。結果につきましては、役場だより及びホームページで皆さんにお知らせしているところでございます。結果につきましてはあれなのですけれども、まず役場だよりにつきましては皆さん見やすいように、各課の上に大地くんのマークをつけるなどして見やすくしているというようなことをやりました。そのほかは特に、まだ何かをしたということはないのですけれども、全体的なアンケートの中に設問を設けましたので、そちらについて全課にお知らせして、各課の対応をしていただくようにお知らせをしたところでございます。</p>

細 井
委 員 長
加藤委員

以上です。

11番、加藤委員。

具体的な形の変化というか、アンケート結果に基づいてこうするというものはなかなか出てこないのかなと思いますけれども、町の行政活動のスタイル一番の、アナログ的ではありますけれども、ペーパーによる広報というのは非常に私は重要だと思うのです。なぜこういうことを言うかという、実は議会だよりも私は以前特別委員会でやっていたときに、議会だよりのほうのウエートが余り重過ぎると、役場の広報のほうがそんなに予算とっていないので、議会のほうだけ頑張るなよみたいな雰囲気も理事者と話があったこともあるのです。表紙をカラーにするかしないかの話から出ていった話なのですが、例えば町民の誰かが写ることも広報を見よう、目を通そうという方向づけになるのではないかなと私は思うのです。できるだけ活字のみならず、ちょっとお金もかかるかもしれないけれども、町民が見ようという興味を持つものは出すようなことをしていかないと、ひいてはこのアンケート結果の回収率が37%にとまっているあたりも、そういうことも起因しているのではないかなと私は思うのですけれども、どうでしょうか。

細 井
委 員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。

まず、広報しほろと役場だよりのアンケートにかかわって、私の知る範囲ではここ数年こういった取り組みがなされていなかったという部分で、町民が広報ですとか役場だよりに対してどういった意見を持っているのかという部分では、ある程度意見を掌握できた結果かなというふうには思っております。その回収率が若干低かったわけですが、貴重な意見として受けとめて、今後改善すべき点等々担当と協議をしながら、少しずつでも前進できるような、そういった取り組みをしていければというふうに思っているところでございます。

アンケート以前にも、役場だよりに目次をつけるとか、広報紙のカラーページを少しふやすとか、そういった取り組みは結果的にはしてきているわけですが、そういった経過が実際町民に対してどんなふうにとめられているのかという、そういった部分ではこういった調査というのは大変有効かなというふうに思いますので、そういった取り組みを今後継続的な形で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

細 井

3番、秋間委員。

委員長 秋間議員	27ページです。5のユートピア・メールについて、平成26年度9名から生ごみ入れについての意見、要望を受けたということでございますので、その意見、要望並びにその対応、対策についてどのように行ったかお聞きしたいと思います。
細井委員長 寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。</p> <p>この行政報告に記載をさせていただいておりますのは、9名の方から生ごみについてと、9名がみんな同じ生ごみの要望、意見を言ってきたわけではなくて、特殊なものここに生ごみというようなことで記載をさせていただいておりますので、実際には9名の方からそれぞれの意見を、生ごみ以外にパークゴルフ場の整備についてですとか除雪についてですとか、そういったものが寄せられているということで理解をいただきたいと思います。それぞれ関係する内容については、担当部署にその意見、要望を周知しまして、回答を求めているものに対しては回答をします。回答を求めているものについては、それぞれ担当部局において参考意見として業務の参考にしていくというような取り組みをさせていただいているところでございます。</p>
細井委員長 秋間議員	<p>秋間委員。</p> <p>それでは、今9名の方からいろんな意見、要望ということでございますので、ここに生ごみと書いてございますので、まずその生ごみについて、今各担当のほうにと振られたわけでございますけれども、それでは各担当のほうでどのような対策なり取り組みを行ったか、または取り組みはしていないのか、お答えを願います。</p>
細井委員長 波多野 町民課長	<p>町民課長。</p> <p>生ごみの意見がユートピア・メールで寄せられたということでございます。質問された内容なのですけれども、生ごみの水切りの商品購入に対する補助についてということで、どうですか、そういうことも検討してみてくださいというユートピア・メールでございました。その回答としましてなのですけれども、生ごみの水切り商品と、グッズが結構売られているのですけれども、そういったものを役場だよりを通じて広報させていただきました、こういったものがありますよということで。ただ、助成についてなのですけれども、うちのほうはコンポスト、生ごみだとかそういうものに対して2,500円の助成もしておりますということで、その特定の商品を町内業者で扱ってもらえるかどうか確認したのですけれども、それは多い量だったらいいのですけれども、少ない量で売る見込みなければ、パックというか、多い量</p>

を購入しないと売れなかったとき困るということで、町内業者のほうから難色を示されましたので、広報等でグッズを紹介するということでとどめさせていただきました。

以上です。

細井委員長 2番、和田委員。

和田委員 今の関連なのですが、さきにご下居辺で体験住宅の調査をしたときに、そこにおられる方から生ごみが週に1回しか収集できないというようなことで、これをもう少しふやしてほしいというような形もあったわけですが、今タフコンポの関係が出ていましたけれども、そのタフコンポを設置できないところの関係や何かについてはどういうことか考えておられるのかということについて。

細井委員長 今の質問に関しては、衛生費のほうでということでしょうか。

8番、出村委員。

出村委員 31ページの100年の森づくり事業なのですが、今年も植樹されて、今後も毎年植樹されると思うのですが、種類はミズナラの苗木でずっと植樹されていくのかお伺いいたします。

細井委員長 産業振興課長。

高木産業振興課長 産業振興課長、高木よりお答えをいたします。

この100年の森づくり事業の植栽については、平成26年から平成33年まで行う予定をさせていただきまして、樹種としましては26年度はミズナラの植栽をさせていただきました。今年度、27年度についてはニレを植栽しておりまして、この計画策定時に5種類ぐらいの広葉樹を植えてはどうかということで、次年度以降、桂ですとかイタヤカエデ、ヤチダモなど、この中から選定をして、全体として5種類ぐらいの広葉樹を植栽をしていくという計画を持っております。

以上であります。

細井委員長 出村委員。

出村委員 この町に日ハムの応援団も結成されましたので、ぜひバットの原料になるタモの木でも植えたらどうかと思うのですが。

細井委員長 産業振興課長。

高木産業振興課長 バットの原料というのはアオダモの木でございますけれども、北海道の標高の高いところに自生しているというふうに入っているところでございます。植栽の樹種としては適しているものではないかというふうに入っております。ファイターズ応援団ができたということで、今後ファイターズの応援大使ですか、日ハムの選手の、そういっ

た動向なども含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

細 井
委員 長
大西委員

10番、大西委員。

34ページ的美濃との交流事業ですが、昨年20周年ということで、あかりオブジェの作成ということで、向こうから技術者が2人来て、あかりアートをつくったみたいであります。何かせっかくつくったのであれば、ただつくった人がつくったよと持って帰ってしまうのではなくて、町なかにあかりアート、美濃市もつくったあかりアート、町なかをずっと並べて、夜電気つけたりしてやっているのですけれども、ただ向こうからキットとか何か送ってもらって、22人でつくったよ、持って帰ってしまったよというだけでは何も意味ないのでないかなと。もう少し知恵を働かせたらどうなのでしょう。それを使って、美濃との交流の中で、こういうものを美濃はあかりアートをやっていますよとかというものをやっていないと、ただ20周年で向こうから2人来て金かけてやっても何も膨らみがない。今のミズナラ、アオダモの話でも、やっぱり日ハムの応援団できたのだから、選手が応援大使として来た、そういうときに一緒になって植樹をやるとか話題性をつくっていないと、ただ20周年だから22人でオブジェつくりました。つくったら、みんな個人で持っていきましたと。何の芸もないと思わないか。どうだい、課長。

細 井
委員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきたいと思います。

今回のあかりのオブジェの作成教室でございますけれども、お答えすると大体言いわけがましいような状況になってしまうのかなというふうには思うのですけれども、この教室の周知といたしまして、持ち帰ることが出来ますというようなことを、まず最初にそういった周知をしてしまったという部分がございます。また、講師として招聘した方が美濃市から訪問団として来られている方と一緒に来町していただいたというような経過から、まつりの当日の開催というようなことで、最終的にはそういったところまで考えが及ばなかったというような状況でございます。

委員ご指摘のとおり、美濃市をPRするという部分では、美濃市のそういった伝統的なものですか、そういった部分についてはもう少し配慮をしながら、本町としてもそういったPRを行うということは大変重要なことであるというふうに思います。そのようなことで、今後に向けてそういった考え方を十分考慮して進めていきたいというふうに考えております。

細 井
委員 長
大西委員

大西委員。

言いわけいっぱい聞きました。

僕の言いたいのは、予算100万円かもしれない。100万円としたら、その100万円を最大100万円で終わらさないで、やっぱり130万円なり150万円の効果の上がる金の使い方をしないと、これからなおさら財政的に厳しくなっていくのですから、総務企画課長なんか財政持っているのだから、やはり少ない予算でどれだけの効果を出すかということを考えて、職員みんな知恵出していけないと。ただ来た予算だから使ってしまったよとって終わるようなやり方は、やっぱり予算執行では一番だめなのだと思うのです。住民にどれだけ喜んでもらうかという考え方がないで、こういうことを何でも。これは一つの例だと思いますけれども、決算だからこれしか言えないのです。やる前にどうだこうだと言ったってあれだから、終わってしまったから言っても言いわけでしょうがないかもしれないけれども、やはり予算を執行する場合には、最大どれだけ効果が出るかという知恵を職員同士で出し合って、そして町民が喜んでもらうことをこれからやってほしいのです。町長、どうですか。

細 井
委員 長
小林町長

町長。

私どもやっぱりより少ない予算でより大きな効果を出していくというのが私たちのこれからより求められるところでありますから、そういう指導を今後徹底をしていきたいと思えます。

細 井
委員 長
清水委員

6番、清水委員。

同じ項目でお伺いします。これは、町民から私が聞かれました。美濃市の交流、もう20年もやっているのだよね。この交流の中で大勢の子供たちが来ていった。その子供たちももう成人を迎えているでしょう。この交流というのは、どこまで、どのように発展させるかということを考えていけないといけないのではないですか。そういう意味では、今盛んに婚活だ何だというけれども、美濃市から若い人、子供たちが来ていった。その子供たちが土幌町に魅力があるのだったら、土幌町に来て結婚できるような、そんな交流もできないのですかと。そのことによって、土幌町での農家の嫁さん探しにもつながるのではないですか。そういう交流の仕方ということを考えていくことがいいのではないですかという意見を伺いました。私もそのとおりだと思うのです。そういう点について、今後の検討課題だと思うのですが、その点どうですか、町長。今後の交流の仕方で、そういう方向に発展させていくというのは非常にいいことではないかと思うのですが、どうでし

<p>細 井 委 員 長 小林町長</p>	<p>ようか。 町長。 20年たったのでありますけれども、やっぱりいろんなことで、より充実させていくというか、成長させていくということが重要なのであります。そういう面では、子供さんたちがそれぞれ交流して、もう何十年になるわけですから、大人になった人がさらに交流を深めるということは極めて意義深いところであります。今清水委員から婚活の話もありましたし、それから美濃市にお話しして、せっかくだから土幌高校に来るようにと話して、先般市原副市長が来たときも、今後そういうことを視野に入れてという話もさせていただいたのでありますので、今後そういうことで、よりこの交流がそれぞれのまちづくりに採用するようなことで、今後いろんな形で美濃市の理事者あるいは職員と意見交換をしていきたいというふうに思います。</p>
<p>細 井 委 員 長 清水委員</p>	<p>清水委員。 それで、その中でこんなふうにも言われたのです。婚活っていろいろやっているけれども、高齢になってくると、もう30も過ぎてしまうと、そういう出会いの場をつくられても、そこにはなかなか行けないものなのだと。だから、それとなくそういう人たちも交流できるような、そういう考え方をしていかないと、なかなか広がっていかないのでないですかと。本当にそうだと思うのです。指摘されたように、そのところをかなり工夫が要ると思いますが、そういう方向でもぜひ考えていくべきだというふうに思います。</p>
<p>細 井 委 員 長 大西委員</p>	<p>10番、大西委員。 L A S－Eについて、L A S－Eとは何をすることなのか、説明をしてください。</p>
<p>石垣総務 企 画 課 企画グル ープ担当 主 幹</p>	<p>総務企画課、石垣よりお答えいたします。 まず、L A S－Eとは何ぞやということですが、L A S－Eというのは環境政策に熱心に取り組む自治体で構成する、うちも入っているのですが、環境自治体会議というところがあるのですが、ここが開発し、運用している各自治体が環境に優しい自治体であるかをチェックするための基準というものであります。</p>
<p>細 井 委 員 長 大西委員</p>	<p>大西委員。 町長が座長やっている自治体会議だ。環境に優しいのはわかります。ただ、私が驚いたのは、余り今まで中に入っていなかったものでわからなくて、うちの母が音更の老健施設から土幌の特養に来ました。音更の老健はすごく明るくて、みんな元気に高齢者の皆さんは入所されて</p>

いました。土幌へ来てみてびっくりしたのです。薄暗くて、入所者がみんな休んでいるところも、何でこんな薄暗くしているの、節電ですよ。環境に優しくする前に人間に優しくないと。それとあわせて、多分L A S－Eの目的は、使っていない部屋の電気を消しましょうとか、それが主であって、ただ電気を節電せい、節電せいと言うだけがL A S－Eだと僕は思いません。何ぼ特養で、高齢者だからといいつつも、あの暗さは余りにも暗いのでないですか。ですから、それはもうみんなL A S－Eで節電すれ、節電すれと、前回よりもまだ目標を低くしてと。そのうちに全部電気消さなければならない。だから、1月5日、6日の新年交礼会でも寒くて寒くて震えている。必要なときはきちっとしなければ。何かやると、みんな寒くて風邪引いたとかと。それがL A S－Eでないですか。無駄なところに電気つけておく、それはもうだめです。そうしていかないと、ただ節電だけ目的にやるのがL A S－Eですか。町長、座長ですから、その辺の見解をお聞きます。

細 井
委員 長
小林町長

町長。

L A S－Eそのものは、そんなことを求めているのでなくて、公共レベルもありますし、これは将来的には市民レベルあるいは全町レベルに広げていくというのですから、生活するところを寒くて我慢する、あるいは暗くて困るということまでやって電気を節電するというのでなくて、無駄をなくすということでもありますから、逆に要らないところにこうこうと電気をつけておく必要があるのかということでもありますから、これからの運営の中で、今言われた生活だとか安全だとか、そういうことと比べてどうなのかということもよく検討してまいりたいと思います。

細 井
委員 長
大西委員

大西委員。

特養なんかも無駄だとは決して思わないのです。本当に薄暗い中で高齢者がみんな、前施設長やっていたからわかると思うけれども、あれを見たときに、自分の親がいると思ったらがっかりします。町長、一回行って見てください、どのぐらい暗いか。だから、そういうことをきちっとこれから、L A S－Eの委員も何人かいるのですが、その人とよく話し合っ、電気の使用量を減らすだけがL A S－Eでないよということをぜひ皆さんで理解してやっていただきたいなと思います。

細 井
委員 長
加藤委員

11番、加藤委員。

同じ項目で環境マネジメントシステムなのですけれども、これ平成17年から取り組んでいるということなのですけれども、1つ確認しま

す。各温室効果ガスですとか電気使用量、廃棄物の排出量とか、設定目標、25年度の1%から4%とか2%とかといろいろあるのですけれども、こういう決まり事、いわゆる検討委員会というか、そういうメンバーで毎年設定し直すものなのではないでしょうか。

細井
委員長
石垣総務
企画課
企画グル
ープ担当
主幹
細井
委員長
加藤委員

総務企画課。

総務企画課の石垣よりお答えいたします。

この独自目標につきましては、その都度毎年目標を立てておりますので、その検証を行って、また次の年、毎年目標を立てているというところでもあります。

加藤委員。

たしか僕もこのことをちょこちょこ質問はさせてもらったと思うのですが、今年度見ると、やっぱりかなり達成できなくなりますよね。それで、LEDにかえていきました、エコカーも導入しましたということで、ある程度のところまで僕も来ているのではないのかなと思うのです。もう無理な目標を立てるというよりは、やっぱり1つ達成したのであれば、先ほど町長が申し上げたように、これから今度は庁舎外、住民の方々、町民の皆さんにもこういうことを伝えていって、やはり環境に優しい自治体を目指すのであれば、自分たちの職場をぎゅうぎゅう締めることを毎年毎年積み上げるのではなくて、この結果、17年から始めたことがここまで達成できましたよということを皆さんに伝えることも今度は必要ではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

細井
委員長
石垣総務
企画課
企画グル
ープ担当
主幹

総務企画課。

総務企画課、石垣よりお答えします。

この独自目標につきましては、平成17年から取り組んでおりますので、10年を経過して、その都度目標を立てて、削減を目標に取り組んできたところですが、今年度、先ほどうちの課長が説明しましたけれども、達成しているものがほぼないということでもあります。ですので、逆に言うと、ほぼ限界に近くまでは来ているのかなというふうに私どもも考えております。

ただ、取り組む段階では、数値目標を立てて取り組むというところも一つの手法でありますので、なかなか達成できないかということもありませんけれども、そういう形で取り組んでいるということでもあります。

今ほど加藤委員のほうから言われましたとおり、町内の取り組みから、あと住民向けにそういう取り組みをして、こういうぐらいの効果

があるよというようなことを、環境ニュースというものでお知らせはしているのですけれども、もっと広く伝わるような方策を今後考えたいというように思います。

以上です。

細井
委員長
加藤委員

加藤委員。

本当に無駄なことを1つずつやることの積み上げだと思うのですけれども、せっかく10年間かけて、これだけ実績を積み上げたものだったら、それはやっぱり胸を張って町民の皆さんに伝えるべきだと思うし、それがひいてはエコな時代を迎える、土幌のためにもまたいい目標になるのではないかなと思うので、こういうメンバーの方々に今度はいかに広げていくのか、そしてどういうことが、また役場庁舎内に持ってこれるのかということをいろいろ検討してもらいたい。この10年の実績はいい材料だと私は思うので、大いにアピールしながら、また前へ進むような方法を考えていただきたいと思います。

細井
委員長
出村委員

8番、出村委員。

35ページの移住体験住宅事業なのですけれども、これは移住体験に来られた人をその地区で交流だとかいろんなことをされているようですけれども、そのほかに酪農家だとか畑作農家の労力不足の農家に対して、そういったところにも体験だとか、またそういう体験者と農家の人方のちょっとした契約なりで臨時雇用的な、そういったことも何かいいのではないかなというふうに思うのですけれども。

細井
委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。

下居辺に建設しております移住体験住宅についてでございますけれども、この住宅につきましては本町に移住体験をしていただいて、地域のよさを知っていただき、それに伴って移住につなげていくというような目的を持って設置をしている住宅でございます。そこの住宅の利用者に労働という部分を要求するというような、そういった目的は持っておりませんので、目的としてはこの移住体験住宅とはちょっとかけ離れるのかなという考えを持っているところでございます。

細井
委員長
出村委員

出村委員。

そういう、私が今言ったようなこともふれ込みして、アピールして、そういうことによって土幌の農家の良さも知ることできるし、また万が一花嫁不足の対策にもつながる可能性もないわけではないと思うのですけれども。

細井

総務企画課長。

委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。

移住体験住宅につきましては、先ほどお答えをさせていただいたような目的で設置をしておりますので、若干その住宅の入居者に対してということよりも、今回の町長の行政報告でありました定住促進住宅の取り組みとして、10月から運用をしていこうというふうは今準備をしているところでございますけれども、その定住促進住宅の中で、そういった農業従事者にかかわる方も入居できるような形で現在要綱等を検討しておりますので、そういった住宅を利用していただいて、農業従事者の方の居住について支援をしていくというようなことを考えておりますので、そちらのほうで対応していきたいというふうにございます。

以上です。

細井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

49ページの入湯税についてお聞きします。日帰り、泊まりとも金額は80円、150円だったかな、何ぼかわかりませんが、ちょっと忘れちゃったけれども、今入湯税を払うところは1軒しかありませんよね。今その入湯税を……入湯税って250万円ありますけれども、観光だとか温泉にかかわるものにしか使えませんよね。一般財源に入れるわけにもいかない。ということであれば、いっそこの入湯税を廃止してもいいのではないかと。そして、客を呼ぶために入湯税廃止にしたよとか、そういうことできないものなのか。

細井
委員長

ここで本特別委員会の時間延長について議題といたします。

本日の特別委員会は、日程の都合によりあらかじめ時間を延長したいと思います。これに異議ございませんか。

(何事か言う者あり)

細井
委員長

まだたくさんあれば。

(何事か言う者あり)

細井
委員長

よろしいですか。

(何事か言う者あり)

細井
委員長

わかりました。

副町長。

柴田
副町長

入湯税につきましては、目的税ということでありまして、この目的は泉源を守るだとか、そういった部分に使うという目的税ですので、これにそぐわないということであれば廃止することも可能だというふうに思っています。

細井

大西委員。

委員長
大西委員

いずれにしても、250万円ぐらいは、それ以上にあそこへ投入していかないとなくなってくるのだと思うのです。これは、後の産業のところで話したいと思っていますけれども、だとすればそれを逆にPRしながら客呼ぶ施策にすればいいし、1軒しかないところ、取らないでいいのなら……。そこでしか使えないのだから、そこに金出しているのなら、取ってあそこに入れてしまえばいいのかもしれないけれども、取らなくてもいいのであれば、ぜひそれを検討してください。

時間ないからやめます。

細井
委員長

ほかにございませんか。

(なし)

細井
委員長

議会費、総務費の質疑はこれで終了いたします。

本日の決算審査特別委員会はこれにて散会をいたします。

次回の決算審査特別委員会は、明日9日午前10時から再開をいたします。

(午後 4時56分)